

第2回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会議事録

日時： 平成27年12月7日（月） 14:00～16:00

場所： 山梨運輸支局 2階会議室

出席： 別添出席者名簿のとおり

I. 開会

能坂局長あいさつ

能坂

山梨労働局の能坂でございます。本日、何かとお忙しい中、「第2回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県協議会」に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から皆様方におかれましては、労働行政の推進に御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、前回の第1回協議会では、「今後の協議会の運営」や「トラック運送事業における長時間労働の実態調査」等について議論させていただいたところです。

本日は、議事次第のとおり、「第1回地方協議会及び第2回中央協議会の開催状況等」について、事務局から説明をさせていただきます。

また、荷主企業や山梨を代表する運送事業者から長時間労働の現状や削減策等について資料に基づき発表していただき、問題点や改善策等を議論し、改善への方向性を共有していきたいと考えています。

荷主企業や運送事業者におかれましては、資料作成に御尽力いただき、感謝申し上げます。本協議会の結果を荷主企業と運送事業者の協力関係の構築に繋げるとともに、年明けの第3回協議会に向けた「パイロット事業の実施内容」の検討に活用したいと考えております。

トラック協会で実施したトラック輸送状況の実態調査は、20以上の事業者から100ドライバー分の回答を回収目標としていたところ、事業者用調査票においては21事業者分、ドライバー用調査票においては105ドライバー分を回収できたと聞いています。現在は集計作業中であり、年明けの第3回協議会において公表することになります。

本日は、より山梨県内の実情に即したものとなりますよう、忌憚のない御意見、御提案をいただき活発な議論がなされますよう、よろしくお願い申し上げます。

II 議題

1. 第1回地方協議会及び第2回中央協議会の開催状況等について

資料1にもとづき事務局（山梨運輸支局）より説明

2. 関係者からの事例紹介

資料2にもとづき委員（（株）キトー 仲澤委員）より説明

資料3にもとづき委員（（株）シャトレゼ 原委員）より説明

常磐	荷主さま方においては、改善をさせていただいているようですが、シャトレゼさんの資料をみさせていただく中では、一ヶ月293時間を超えてしまうものがあるようにも見受けられます。もう少し改善が必要なのではと思います。
原	実際にはルートを組み合わせるので、取り組みの結果、293時間内に納めるようになっております。
常磐	キトーさんにおかれましては、細かく集荷時間等を設定させていただいており、非常に良いと思いますが、着便の仕立て上、時間のアンマッチが見られることがある。そのへんもう少し細かくデータを取って頂いて検証していただければもっと良いのではないかと思います。
仲澤	発注の際は「何時頃発ですよ」と引渡し時間をお知らせした上で輸送業者に配車の依頼と注文を行っています。その中で遅れてしまうものについては部分的にフォーカスしてデータを取り、解決していきたい。要因分析結果について、皆様方に開示できるものがあればこちらの場でもお話をさせていただきたい。
坂本	シャトレゼさんの配送は7ヶ所行うようになっているが、すべて大型で行っているのですか。
原	大型です。
中村	となると、配送の際にも車両の長さの分それだけでも余計に1～2分時間がかかることとなります。そういった積み重ねがワーキング的にどうなのか、という話にもつながります。 仮に過労等の問題が発覚した場合、荷主さんにはなんらペナルティはなく、運送事業者には厳しい行政処分があります。そしてその問題は実際にどうしても起きているので、なかなかおそろしい状況にあるという認識です。

資料4にもとづき発表者（山梨通運（株）中村総務部長）より説明

- 藤本 我々とする労働時間の短縮には一番頭を悩ませているところですが、その改善策としてドライバーの教育、高速道路の全線使用、社内ドライバー同士での積み込み作業の手伝いなどを行っています。
- しかし、運賃に高速料金が必ず含まれているわけでもなく、また、ドライバー個人の能力差によって作業時間と給料に矛盾が生じる場合もあります。
- さらに、デジタコなどの安全対策にも費用を重ね、今後の割り増し賃金率のアップを考えると、経営はますます圧迫されていくものと思われます。
- 私どもは安全安心を掲げ、荷物を確実に届けるよう日夜努力しておりますが、このような現状を荷主さんにも是非ご理解いただきたいと思っております。
- 塩津 私どもも荷主さんに15年来労働時間の改善についてお願いをし続けておりますが、荷主さんのほとんどは「労働時間改善は運送事業者の問題」という認識が強い、という感想です。
- そういった状況の中で私たちは、高速道路の往復全線使用、積み込み作業員の雇用で改善を図っております。しかし、これはあくまでも「扶養家族」でありコストは嵩んでいる。また、運賃の下落や付帯作業の複雑化の問題もあり、経営を圧迫しています。
- そういった現状と現行の労働法制を考えると、運転手の生活を守るためには、労働法制の抜本的な改正が必要なのではと思います。
- 坂本 この3月末で山梨のトラックステーションがなくなります。トラックの休む場所というのは年々少なくなっております。一部コンビニで受け入れをしていただけておりますが、「4時間に一度休む場所」ということが不可能となるほどの状況ということも承知していただければと思います。
- また、運送事業者が高速道路を使えば時短にもなりますし、事故防止にも繋がります。運送事業者に対する高速道路料金の値下げも併せてお願いしたいと思っております。
- 常磐 ドライバーからいろいろ意見を頂く中で、やはり着荷主さんでの待ち時間に関する点が問題として挙げられています。着荷主さんに待つことに関してのルール化を進めてもらいたい、という意見がドライバーからあがっています。
- また、トラックドライバーの年間労働時間は他業種に比べ400時間程度長いのが現状で、そこをこの協議会でなんとか絞りたいというのが趣旨だと思います。
- ですので、労働法制の緩和というお話は組合的にはなかなか是とできないところです。
- コスト増についてはきちんと運賃をいただくことで対応する必要があるのではと考えております。

また、ドライバー不足の問題は間違いなく、我々の試算では2020年には10万人減るのではという結果になっております。

適正な運賃を収受しながら労働環境を整え、みなさんで協力しながら魅力ある運輸業界にしていかなければいけないと思います。

大森

この協議会の趣旨は運送事業者さんと荷主さんが連携、役割分担により労働時間の抑制をしていこう、というものです。

そのためには運送事業者さんだけのメリットではなく、荷主さんにもなんらかのプラスになるようなものにもつながっていくような取り組みにしなければいけないのかと思います。トラック事業者さんには荷主さんに対して具体的な提案などももっとお聞かせいただければと思います。

本日はシャトレーズさん、キトーさん、山梨通運さんに、お話を伺わせていただきました。こういったことが年度内に開かれる予定の第3回協議会、翌年度から行われるパイロット事業につながれば良いと思います。

3. その他

平成 27 年度女性活躍加速化助成金について

パンフレットに基づき事務局（労働局）より説明

中村

事務局 山梨県トラック協会の中村です。

実態調査の回収状況の報告をさせていただきます。

事業者あて調査では、全国での回収目標が980のところ、回収結果は1152事業者となりました。ドライバーのものについては回収目標4900名のところ5609名となっております。

今後は回答の有効・無効も含め、内容を精査していくという段階です。

III 閉会